

# 河川事業

平成23年度		再評価		
事業名(箇所名)	淀川総合水環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体
		担当課長名	小池 剛	近畿地方整備局
実施箇所	淀川水系(京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県)			
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業			
事業諸元	<p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化) 礫間浄化施設L=483m (寝屋川浄化) 遠隔操作設備1式</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚ののぼりやすい川づくり) 魚道43箇所(淀川ワンド再生) L=74km (鶺鴒ヨシ原保全) 高水敷切下げ14ha、配水46ha (野洲川自然再生) ヨシ2.1ha、瀬淵再生0km、魚道1箇所 (猪名川自然再生) 河原再生8ha、魚道6箇所</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (東高瀬川環境整備) 護岸L=160m (木津川水辺プラザ) 河床切り下げ500m、水制工5基等 (伏見かわまちづくり) 基本計画の検討(瀬田川かわまちづくり) 管理用通路(高水敷)L=4.6km (三本松地区水辺の楽校) 坂路・階段3箇所等(笠置地区水辺の楽校) 護岸L=20m、階段2箇所等 (南山城村地区かわまちづくり) 管理用通路L=390m等</p>			
事業期間	平成元年度～平成50年度			
総事業費(億円)	約398	残事業費(億円)	約244	
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; これまでの河川整備は、洪水氾濫頻度を減少させ、増大する水需要をまかない、都市公園として河川敷の利用を促進させ、地域社会に貢献してきた。 一方で、かつての淀川には、多くのワンドが存在し、イタセンパラ(天然記念物)やタナゴ類、コイ、フナといった多様な生息・生育・繁殖環境が確保されていた。 また、広大なヨシ原などにより淀川の風景を形づけていたが、ヨシなどの生息環境は減退している。さらに、流域における急激な開発などにより河川水質が悪化するなど、河川環境は大きく変化してきた。 これらの変化とともに、在来種の減少、陸地性植物の増加等、生態系に変化が顕れている。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; ①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化) 淀川へのBOD等の負荷量の削減 (寝屋川浄化) 迅速、確実、安全に操作を行えるようにすること及び遠隔操作によるコスト縮減</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚ののぼりやすい川づくり) 魚道の設置や既設魚道の改善を行うことにより、流域全体において魚の回遊しやすい川づくりをめざす。 (淀川ワンド再生) イタセンパラを淀川中下流域環境再生の代表的な目標種として、ワンド個数を90個以上再生を目標として進める。 (鶺鴒ヨシ原保全) 高水敷の切り下げ、配水によりヨシ原の冠水頻度をあげて、ヨシ原の再生を図る。 (野洲川自然再生) 南流・北流時の環境の再生を目指し、河口部のヨシ原再生、瀬淵や砂礫河原の再生、落差工中央魚道の設置を行う。 (猪名川自然再生) 河原・水陸移行帯の再生、河川縦断方向の連続性回復</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (東高瀬川環境整備) 東高瀬川を、環境学習等で河川空間を利用できるようにすること (木津川水辺プラザ) 砂州河川の再生、「自然と風景の保全・育成」、「川の自然を学ぶ体験フィールドづくり」 (伏見かわまちづくり) 伏見地区三栖間門付近において、親水機能向上を図るために高水敷整備、小路整備を行い、その後宇治川本川と支川とを舟運により連携させていく。 (瀬田川かわまちづくり) 環境に配慮した護岸や河川管理用通路を整備することにより、水辺利用者が、瀬田川沿川の文化・交流施設や歴史・観光拠点間を、安全・快適に移動できるようにする。 (三本松地区水辺の楽校) 安全な環境学習や川遊びの場を提供するとともに、道の駅の訪れる観光客や周辺住民の憩いの場として整備する。 (笠置地区水辺の楽校) 子ども達が自然と出会うより安全な水辺をつくり、環境学習の場、地域の水辺を遊びの場などとして活用していく。 (南山城村地区かわまちづくり) 村の中核施設が集中して隣接している地域に環境学習等のより安全な河川敷利用、水防訓練等多目的な活用を可能とするために、河川管理用通路等を整備する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>			
	<p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化) 既事業 代替財の下水二次処理施設建設費: 136億円、維持管理費2.4億円/年 (寝屋川浄化) 既事業 代替財の操作員常駐に係る費用0.55億円/年</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚ののぼりやすい川づくり) 既事業 支払意思額: 52円/世帯/月 受益世帯数: 565,855世帯 残事業 支払意思額: 279円/世帯/月 受益世帯数: 565,855世帯 (淀川ワンド再生)</p>			

便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川ワンド再生 既事業 支払意思額:88円/世帯/月 受益世帯数:323,324世帯</li> <li>残事業 支払意思額:262円/世帯/月 受益世帯数:323,324世帯</li> <li>・汽水域干潟整備 残事業 支払意思額:358円/世帯/月 受益世帯数:288,504世帯</li> <li>・木津川たまり再生 残事業 支払意思額:271円/世帯/月 受益世帯数:86,511世帯</li> <li>(鵜殿ヨシ原保全) 既事業 支払意思額:111円/世帯/月 受益世帯数:157,811世帯</li> <li>残事業 支払意思額:201円/世帯/月 受益世帯数:157,811世帯</li> <li>(野洲川自然再生) 既事業 支払意思額:334円/世帯/月 受益世帯数:80,388世帯</li> <li>残事業 支払意思額:21円/世帯/月 受益世帯数:80,388世帯</li> <li>(猪名川自然再生)</li> <li>・河原・水陸移行帯再生 既事業 支払意思額:234円/世帯/月 受益世帯数:90,335世帯</li> <li>残事業 支払意思額:132円/世帯/月 受益世帯数:90,335世帯</li> <li>・縦断連続性回復 既事業 支払意思額:279円/世帯/月 受益世帯数:114,903世帯</li> <li>残事業 支払意思額:34円/世帯/月 受益世帯数:114,903世帯</li> <li>③水辺の整備に係る事業</li> <li>(東高瀬川環境整備) 既事業 支払意思額:289円/世帯/月 受益世帯数:50,445世帯</li> <li>(木津川水辺プラザ) 既事業 支払意思額:351円/世帯/月 受益世帯数:194,361世帯</li> <li>(伏見かわまちづくり) 既事業 支払意思額:337円/世帯/月 受益世帯数:105,445世帯</li> <li>(瀬田川かわまちづくり) 既事業 支払意思額:218円/世帯/月 受益世帯数:64,742世帯</li> <li>残事業 支払意思額:24円/世帯/月 受益世帯数:64,742世帯</li> <li>(三本松地区水辺の楽校) 既事業 支払意思額:175円/世帯/月 受益世帯数:3,351世帯</li> <li>(笠置地区水辺の楽校) 既事業 支払意思額:138円/世帯/月 受益世帯数:11,912世帯</li> <li>(南山城村地区かわまちづくり) 既事業 支払意思額:276円/世帯/月 受益世帯数:2,115世帯</li> </ul>									

事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
	B:総便益(億円)	1,883	C:総費用(億円)	371	B/C	5.1	B-C	1,512	EIRR(%)	29.0
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	710	C:総費用(億円)	152	B/C	4.7				

感度分析	備考	残事業(B/C) 全体事業(B/C)			
		残事業費(+10%~-10%)	4.3~5.1	4.0~4.5	
		残工期(+10%~-10%)	4.7~4.7	4.2~4.2	
		便益(-10%~+10%)	4.2~5.2	4.6~5.6	

事業の効果等	<p>①水環境の整備にかかる事業</p> <p>(天野川浄化) ・淀川の水質改善</p> <p>(寝屋川浄化) ・集中管理センターから、各箇所に設置したCCTVにより、広範囲にわたり河川状況を的確に把握することで、操作の遠隔化を行い、迅速・確実・安全な操作を行うことが可能となる。・常駐操作委託費が削減</p> <p>②自然再生に係る事業</p> <p>(魚のぼりやすい川づくり) ・回遊魚は淀川大堰の改善により上流に移動しやすくなり、更に海から遡上してきた回遊魚や淡水魚が桂川や支川芥川へ遡上しやすくなり、生物の生息・生育・繁殖環境の確保を図る。</p> <p>(淀川ワンド再生) ・コイ、フナ等の在来種を中心とした生物の生息・生育・繁殖環境の再生が実現している。・タナゴ類の在来種は、ワンドの整備と支援活動による外来魚駆除等により増加している。</p> <p>(鵜殿ヨシ原保全) ・淀川の原因風景として、文化的にも重要なヨシ原が復元。・オオヨシキリやツバメのねぐら等の生物多様性を確保。・ヒチキ(雅楽)やよしの材料となる良質なヨシが育つ。</p> <p>(野洲川自然再生) ・ヨシ原で形成される水陸移行帯を再生し、魚類等の生息・生育・繁殖環境改善。・瀬淵や砂礫河原を再生し、魚類等の生息・生育・繁殖環境改善。・水量の少ないときでも回遊性魚類の遡上・降下が容易となる。</p> <p>(猪名川自然再生) ・河原・水陸移行帯の再生・魚類等の生息・生育・繁殖環境の確保</p> <p>③水辺の整備に係る事業</p> <p>(東高瀬川環境整備) ・親水性の向上(散策、自然観察)・環境学習の場やマラソン大会のコースとして活用。</p> <p>(木津川水辺プラザ) ・特徴的な美しい砂州河原の風景を再生。・自然にふれあう場や環境学習が可能となる空間の創出。・水際の多様な空間整備による生物の生育・生息・繁殖環境の創出。</p> <p>(伏見かわまちづくり) ・歴史資源と人の動線が確保され、既存の三栖閣門等の歴史・文化施設を巡る散策ルートとなっており、観光客や地域住民に利用されている。・本事業の計画に基づき小径が整備されたことで、高水敷、水際のアクセスが容易となり親水性が確保された。・京都市等の行政機関等と連携し地域資産を活かしたまちづくりが展開されている。(例:十舟の運航、万灯流し等のイベント開催、河川清掃、伏見リバースクール等)</p> <p>(瀬田川かわまちづくり) ・管理用通路整備により、効率的で確実な河川施設の巡視・点検が可能となる。・洪水時の浸食・劣化に対する安全性の確保と生物の生息・生育・繁殖環境の保全再生を図る。・瀬田の唐橋から瀬田川洗堰間のルーパ化が図られ、河川利用者や水辺を安全・快適に移動可能となる。</p> <p>(三本松地区水辺の楽校) ・川岸の整備や水辺への階段の設置により安全性、利便性が向上。「子どもの水辺サポートセンター」の支援により、環境学習や川遊びの場としての利用を促進・道の駅と連続した散策路の整備により、訪れる観光客や周辺住民の憩いの場を創出</p> <p>(笠置地区水辺の楽校) ・水辺への階段や坂路の設置、河岸の整備により安全性、利便性が向上。「子どもの水辺サポートセンター」の支援により、カヌー体験や生物・水質調査など環境学習を促進・恵まれた自然環境や景観を生かす散策路の整備により周辺住民の憩いの場を創出</p> <p>(南山城村地区かわまちづくり) ・斜路や階段を含めた管理用通路を整備することにより、円滑な河川管理が可能となる。・階段、坂路、高水敷整正により、水辺と一体となったまちづくりにつながり、親水性の向上や環境学習、水防訓練等の活用が期待で</p>									

	きる。
社会経済情勢等の変化	<p>①水環境の整備に係る事業  (天野川浄化) ・天野川に係るイベント(宮之阪七夕まつり、天の川大清掃等)、市民団体による生物調査等が実施されている。・かぎりなく大自然に近い形での再生を目指すこととして、関係機関により『天の川サミット(平成23年3月)』が開催されている。・枚方市の下水道普及率は、平成5年から平成22年の間で約60%から約93%まで上昇した。  (寝屋川浄化) ・ワークショップを開催し、行政と住民が協働で川づくりや河川清掃(寝屋川クローンリバー)等を実施している。</p> <p>②自然再生に係る事業  (魚のぼりやすい川づくり) ・芥川では関係機関やNPO(芥川倶楽部(H17.7設立))により『芥川創生基本構想H18.9』が策定されている。・鴨川では関係機関や地元漁協等による『京の川の恵みを活かす会(H23.10設立)』が組織され、生息調査が実施されている。  (淀川ワンド再生) ・H8年 イタセンバラ保護増殖事業計画策定。(環境省、文部省、農林水産省、建設省) ・平成21年に『再導入(放流)』を実施。平成23年8月にイタセンバラの野生復帰に対して支援(外来種駆除、啓発活動)を行うことを目的とした、『淀川水系イタセンバラ保全市民ネットワーク』設立  (鶴殿ヨシ原保全) ・市民団体(鶴殿倶楽部)や地域住民により『ヨシ原焼き』や『ヨシ刈り』が継続的に実施されている。・平成14年4月に『大阪みどりの百選』、平成16年7月に『関西自然に親しむ風景100選』に選定されている。  (野洲川自然再生) ・H22. 5に野洲川自然再生計画を作成。・事業推進を目的とし、滋賀県、地域の自治体や学校、NPO、学識者等からなる野洲川河口部ヨシ帯再生協議会(H21. 11)を設立。  (猪名川自然再生) ・地域住民等による外来種対策実施・猪名川自然環境委員会による『猪名川自然再生計画書』の策定(平成21年3月)</p> <p>③水辺の整備に係る事業  (東高瀬川環境整備) ・地元住民、自治会、企業から構成される『東高瀬川を美しくする会』(平成20年設立)が清掃活動を実施。・京都市により策定された『伏見区基本計画(H23年度-32年度)』で、「まちなかの河川や道路、公園など、より身近に水と緑に親しめる環境づくりが求められている」と位置付け「緑を活かしたまちづくり」を目指している。  (木津川水辺フササ) ・『第4次八幡市総合計画(H19年-H28年)』においては、「流れ橋周辺」は広域集客交流拠点と位置付けられており、歴史的景観保全や、周辺環境整備等と連動した魅力向上を目指している。・NPOや木津川河川レンジャー他による清掃活動等が実施されている。  (伏見かわまちづくり) ・宇治川と濠川を結ぶ三柵閘門(昭和4年完成)は、平成22年に土木遺産(土木学会)、平成19年に近代文化遺産(経済産業省)に登録された。・京都市により策定された『伏見区基本計画(H23年度-32年度)』においては、数多く存在する歴史資源を活用し、「地域の歴史を活かしたまちづくり」を目指している。  (瀬田川かわまちづくり) ・瀬田川のあるべき姿を検討することを目的とし、滋賀県、地域の自治体や地元住民、学識者等から設立(H16.2)された瀬田川水辺協議会から「提言：瀬田川のあるべき姿」が平成19年3月に提言される。  (三本松地区水辺の楽校) ・平成18年12月に「三本松水辺の楽校推進協議会」が発足し、近隣小学校による環境学習、地域住民による河川での体験学習や魅力ある水辺利用を図るための協議・連携が進められている。  (笠置地区水辺の楽校) ・平成19年7月に「笠置水辺の楽校推進協議会」が発足し、小・中学校の環境学習・カヌー学習や河川利用者等のため、より安全に水辺に近づくことができる水辺整備が進められている。  (南山城村地区かわまちづくり) ・南山城村(人口約3千人；H22)の観光客は、年間28万人程度・事業箇所近傍の農林産物直売所観光利用者は過去5年間増加傾向</p>
事業の進捗状況	(平成23年度末) (事業継続) ①水環境の整備に係る事業 ②自然再生に係る事業 ③水辺の整備に係る事業 全体事業費約398億円に対し約39%の進捗
事業の進捗の見込み	②自然再生に係る事業 (魚のぼりやすい川づくり) 平成49年度に事業を完了する予定。 (淀川ワンド再生) 平成50年度に事業を完了する予定。 (鶴殿ヨシ原保全) 平成50年度に事業を完了する予定。 (野洲川自然再生) 平成26年度に事業を完了する予定。 (猪名川自然再生) 平成30年度に事業を完了する予定。 ③水辺の整備に係る事業 (瀬田川かわまちづくり) 平成26年度に事業を完了する予定。 (南山城村地区かわまちづくり) 平成23年度に事業を完了する予定。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	(コスト縮減) ・魚道整備においては、定型の魚道形式にとらわれず、現地材料の活用、極め細やかな工夫により、既存施設の改造は最小限として、安価で効果的な魚道形式を採用している。 ・ワンド再生や野洲川ヨシ帯整備等においては、掘削土の盛土流用や再利用について、事業者間の調整を進めコスト縮減を図っている。 (代替案立案) ・自然再生に係る事業は、行政・住民及び学識者等の意見を踏まえ、失われた河川環境の再生を目指すものであるため現計画が最適と判断する。 ・水辺の整備に係る事業は、地方公共団体や地元住民との連携で立案された河川の水辺の整備・利用を行うものであるため、現計画が最適と判断する。
対応方針	継続

対応方針理由	<p>淀川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。</p>
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;  審議の結果、「淀川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおりに「事業継続」でよいと判断される。</p> <p>&lt;京都府の意見・反映内容&gt;  淀川総合水系環境整備事業の事業継続の対応方針（原案）に異論はない。引き続き事業を推進し、早期完成に努められるとともに、事業の実施に当たっては更なる費用の縮減に努められたい。</p> <p>&lt;大阪府の意見・反映内容&gt;  ○事業の実施にあたっては、これまでの結果を検証し、より効果的な整備手法の検討を行うとともに、さらなるコスト縮減に取り組まれたい。  ○既存施設については、今後も十分な効果が発揮できるように、適切な維持管理に努められたい。  （寝屋川浄化）  ・寝屋川の望ましい水環境の確保のため、導水を常時行っていたきたい。  （魚のぼりやすい川づくり）  ・芥川では、これまででも行政と活動団体が協働しての整備に取り組んでいることから、国管理区域についても早急に連続性を確保し、早期に効果発現に努められたい。</p> <p>&lt;兵庫県の見解・反映内容&gt;  猪名川流域では昭和40年代後半頃からの急速な人口及び資産の集積に伴い、生命や財産を守ることを最優先とした治水・利水事業が行われてきた結果、礫河原や湿地環境の減少、連続性の分断等により生物の生息生育環境は悪化しており、かつての猪名川とは異なった河川環境へと遷移してきている。  過去の良好な環境を取り戻すためには、生態系の保全や生物種の保護だけではなく、損なわれた良好な環境を積極的に取り戻す「自然再生」が急務となっていることから、平成17年度より進めている猪名川自然再生事業の着実な推進に、継続して取り組んでいただきたい。</p> <p>なお、事業の推進にあたっては、安価で効果的な整備手法の採用など、可能な限りコスト縮減に取り組むとともに、河川敷におけるレクリエーション空間の利用形態と環境対策のバランスを保つ観点から、地元市町や住民等と十分協議・調整されたい。</p> <p>&lt;滋賀県の意見・反映内容&gt;  照会のありました淀川総合水系環境整備事業につきましては、対応方針（原案）（案）のとおりに「事業継続」で異議ありません。事業効果の発現に向けてさらなる整備推進をお願いします。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減に取り組んでください。</p> <p>&lt;奈良県の意見・反映内容&gt;  今回、意見照会のあった淀川総合水系環境整備事業について、奈良地域の整備は既に終わっていただき、有効な施設として地域に活用され効果を発揮しているところです。  なお当事業は、淀川水系全体の河川環境の向上に向けて重要な事業であり、事業継続をお願いします。</p>

